

議案第 2 1 号

米原市勤労者余暇利用施設条例の廃止について

米原市勤労者余暇利用施設条例を廃止する条例を別紙のとおり制定することについて議会の議決を求める。

平成 2 9 年 3 月 6 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

米原市勤労者余暇利用施設を廃止するため、この案を提出するものである。

## 米原市勤労者余暇利用施設条例を廃止する条例

米原市勤労者余暇利用施設条例（平成 17 年米原市条例第 132 号）は、廃止する。

### 付 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。